

交通政策課に新設する KURURU 取扱窓口の概要

開設日	令和 3 年 3 月 8 日（月曜日）
窓口の運営	長野市公共交通活性化・再生協議会
取扱業務	裏面のとおり
営業日・時間	平日 9時から17時
休業日	土日祝休日、12/29-1/3（市役所閉庁日）
職員体制	協議会の事務局を担う交通政策課職員
現金の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現金管理のリスク低減及び新型コロナウイルス感染症対策のため QR 決済サービスと現金支払いを併用 ・ 導入する QR 決済サービスは総務省統一 QR「J P Q R」普及事業に参加する事業者（※ 1） ・ QR 決済は導入時の費用は発生しないが、決済時に数%の決済手数料が発生（協議会で負担）
設置費用	窓口設置の消耗品代等が発生する程度
取扱手数料	平成 24 年 10 月に締結した「長野市路線バス IC カードシステムの運営に関する確認書（2）」においてカード発売、チャージ及びポイント還元は手数料の記載がないため、バス事業者から手数料はいただかない。

※ 1：各 QR 決済事業者の審査により、申し込みしたすべての決済事業者の QR が利用できるようになるとは限らない

申込した決済サービスは次のとおり

auPAY、d 払い、LINE PAY、メルペイ、Fami PAY、楽天ペイ、atone、commony、Money Tap、PayPay

取扱窓口業務比較

○・・・取扱有　×・・・取扱なし

	交通政策課	カードセンター
無記名及び記名式カードの販売	○	○
定期券の販売	×	○
カードの変更・再発行	○	○
カードの解約・払戻	○	○
定期券の解約・払戻	×	○
おでかけパスポートの発行	○	○
チャージ	○	○
ポイント還元	○	○
チャージ・ポイント残高の照会	○	○
住所等登録情報の変更（記名式）	○	○